

給付型奨学金制度の早期創設を求める意見書

高校や大学に入学しても高い学費が払えないために、途中で退学を余儀なくされる学生が増えている。その原因は、家計がますます厳しくなっていることとあわせ、日本の学費が、世界の中でも異常に高いことにある。

OECD加盟の先進30カ国中、半数の15カ国では大学の授業料が無料だが、日本は授業料を徴収している国の中で断トツに高く、多くの学生は、学費が納められないためにアルバイトにかなりの時間を費やしている。

また、日本の奨学金制度は貸与制で、多くは有利子という条件であるため、学生にとっては、社会に出たときから返済をしなければならない。その額は、0.9%の利子で月10万円貸与の場合、卒業後20年間の返済額は、学部生（4年間）で527万円（月額22000円）で、大学院まで受けた場合は、1180万円（月額53000円）にもなる。

大卒予定者の内定取消しが相次ぐなど、不安定雇用が続くなか、奨学金返済の見通しが立たず、貸与することが出来ない学生が増えることは必至である。

ヨーロッパなどOECD加盟の先進国の多くの国々では、高校はもとより大学の授業料無償化が主流になっている。また、給付型奨学金制度についても、日本などごく一部の国を除き実施されている状況にある。

よって、町田市議会は、国に対し、国民の教育費の負担を軽減し、高校や大学における学生の勉学を保障するために、給付型奨学金制度の早期創設を強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。